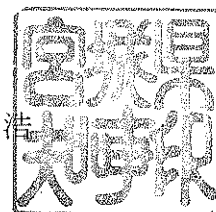


公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の変更を次のとおり行った。

平成22年6月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 申請者の氏名（名称） 株式会社コムネット 代表取締役 志摩 惠章
- 2 申請者の住所 東松島市矢本字北浦 97-2
- 3 変更後の道路の位置 東松島市矢本字町浦 196-1,196-3,197-1,198-1
198-2 の各一部,196-4
- 4 変更後の道路の形状
 - (1)幅員 4. 30～5. 26メートル
 - (2)長さ 33. 40メートル
- 5 指定年月日 平成22年6月7日
- 6 指定番号 第212-1号（東部土木事務所）